

(この資料は全部お読みいただいて90秒です)

新年度の補助金について

コロナ禍以降、多数の企業に対し事業再構築補助金が交付されてきましたが、3月26日締切の第13回公募が最終となることが発表されました。そこで2025年度公募が予定される中小企業向けの補助金について、ご案内いたします。

【中小企業新事業進出補助金】※新設

- ・既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援
- ・補助上限額：従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円)、21~50人 4,000万円(5,000万円)
51~100人 5,500万円(7,000万円)、101人以上 7,000万円(9,000万円)
※補助下限 750万円
※() 大幅賃上げ特例適用事業者
- ・補助率：中小企業 1/2
- ・補助対象経費：建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド、サービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

【中小企業省力化投資補助金】※従来のカタログ注文型に加え、一般型(オーダーメイド)が追加

- ・生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化を行う中小企業の設備投資を支援
- ・補助上限額：従業員数5人以下 750万円(1,000万円)、6~20人 1,500万円(2,000万円)
21~50人 3,000万円(4,000万円)、51~100人 5,000万円(6,500万円)
101人以上 8,000万円(1億円)
※() 大幅賃上げ特例適用事業者
- ・補助率：中小企業 1/2、小規模・再生 2/3
- ・補助対象経費：機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費

【その他】

- ・ものづくり補助金、中小企業成長加速化補助金、事業承継・M&A補助金等

※各種補助金の申請には付加価値額要件、賃上げ要件等を満たした事業計画の提出が必要です。

詳しくは税理士法人マイツ 担当者まで

【大阪】06-6374-5753 【京都】075-341-7000 【東京】03-6261-5308

<https://www.myts.co.jp>